

初任者研修情報開示

情報の種類	内容
法人情報	株式会社 土屋 岡山県井原市井原町 192 番地 2 久安セントラルビル 2 階 代表取締役 大山敏之
研修機関情報	土屋ケアカレッジ 福岡薬院教室 〒810-0011 福岡県福岡市中央区高砂 1 丁目 1-25 ニューガイアオフィス天神 201 号 【経営理念】介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として実施する。 【学則】別紙の「学則」とおり
研修の概要	別紙の「学則」とおり
課程責任者	竹本竜志
講師一覧	別紙「講師一覧」のとおり
施設設備・備品	別紙の「実技演習使用備品等一覧」のとおり
研修カリキュラム	別紙「カリキュラム一覧表」のとおり
連絡先	(お申込み・資料請求先) 土屋ケアカレッジ九州運営事務局 TEL : 050-3138-2024 Mail: college@care-tsuchiya.com Web: https://tcy-carecollege.com/

学 則

1 事業者の名称及び所在地	株式会社 土屋 岡山県井原市井原町 192 番地 2 久安セントラルビル 2 階
2 研修課程及び形式	介護職員初任者研修 (通学 ・ 通信)
3 事業者が用いる研修の名称	土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修課程 (通信)
4 研修責任者名	竹本竜志
5 研修の目的	介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として実施する。
6 受講資格及び定員	(1) 福岡県内または福岡県近郊在住・在勤で通学可能な者 (2) 株式会社土屋の社員で、研修を必要とする者 (3) 定員 12 名
7 研修参加費用 ・受講料 ・テキスト代 ・その他必要な経費	合計 85,000 円 (消費税込み) (内訳) ・受講料: 80,000 円 ・テキスト代: 5,000 円 ・その他: 0 円
8 使用教材 (テキスト) ※副教材を含む。	介護職員初任者研修テキスト (中央法規出版株式会社)
9 研修カリキュラム	※研修日程表 (様式第 3 号) ※研修区分表 (通信の方法の場合) (様式第 4 号その 1 又は様式第 4 号その 2)
10 研修会場一覧	※講義及び演習会場一覧表 (様式第 10 号)
11 科目ごとの担当講師名一覧	※担当講師一覧表 (様式第 7 号)
12 見学及び実習施設一覧 ※実習を行う場合のみ	※見学及び実習施設一覧表 (様式第 12 号その 1 又は様式第 12 号その 2)

13 受講者募集手続	(1) 申込み方法：電話・メール・Webにて受付。運営事務局は受付後、受講者に受講決定通知をメールにて送付。 申込み先：土屋ケアカレッジ運営事務局 TEL：050-3138-2024 Mail:college@care-tsuchiya.com Web: https://tcy.co.jp/ 受講決定方法：申し込み受付後定員調整の上決定 (応募者多数の場合の決定方法：申込順) (2) 当社は、書類審査の上、受講者の決定を行い受講の決定を受講者あてに通知する。 (3) 受講の決定を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納入する。 (4) 当社は、受講料等の納入を確認した後、初回授業の際に教材を手渡しする。
14 科目の一部の免除の取扱いとその手続	科目の免除についてはこれを認めない。
15 通信学習の実施方法 ア 学習方法 イ 添削指導及び面接指導の実施方法 ウ 評価方法 エ 通信の方法によって行う地域	ア 学習方法 添削課題を提出期限までに提出することとする。 イ 合格点に達しない場合は、合格点に達するまで再提出を求める。受講生の質問については、FAX（番号：050-3457-9334）で受け付ける ウ 評価方法 添削課題については、課題の理解度及び記述の的確性、論理性に応じて、担当講師がA、B、C、Dの評価を行うこととする。(A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満) 尚、評価C以上を合格とする。 エ 福岡県全域
16 研修修了者の認定方法 (修了評価の実施方法等)	修了の認定は、次の修了評価（成績評価及び筆記試験）を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められた者に対して行う。 (1) 成績評価は、福岡県介護員養成研修事業者指定要綱別紙2「研修項目ごとの到達目標、評価の基準等」において定められている「修了時の評価のポイント」に沿って、担当講師が科目ごとに行い、各受講者の知識・技術等の習得度に基づいて項目全体の評価を行う。ま

	た、介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価については、併せて実技試験も行う。実技試験は、「9 こころとからだのしくみと生活支援技術」の面接授業内で行う。成績評価で知識・技術等の習得が十分でないと評価された者は必要に応じて補講等を行い、筆記試験より前に到達目標に達するように支援する。 (2) 筆記試験は、第9項の研修カリキュラムを全て履修した者に対して行う。 (3) 評価基準は次のとおり理解度及び実技習得度の高い順にA、B、C、Dの4区分で評価したうえで、C以上の評価の受講者は評価基準を満たしたものと認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講などを行い、基準に達するまで再評価を行う。 認定基準（100点を満点とする） A=90点 B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満
17 研修欠席者の取扱い ※遅刻者及び早退者の取扱いを含む。	理由の如何にかかわらず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする。 また、やむを得ず欠席する場合には必ず「欠席届」を提出する。
18 補講の取扱い (実施方法及び費用の有無等)	研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、土屋ケアカレッジ所属の当該科目の講師要件を満たす講師が補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。
19 受講の取消し	(1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者 (2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者 (3) やむを得ない事情なく、受講開始より6か月経過した者 (4) 反社会的勢力またはその関係者と認められる者
20 修了証明書の交付	修了を認定された者には、当社において福岡県介護員養成研修事業者指定要領14に規定する修了証明書及び修了証

	明書（携帯用）を交付する。
21 研修修了者の名簿の管理	(1) 修了者を修了者台帳に記載し永久保存するとともに、福岡県が指定した様式に基づき知事に報告する。 (2) 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。修了証の再発行手数料は 1,000 円＋発送費用（代引き手数料＋送料）とする。
22 受講者の個人情報の取扱い	(3) 当事業所は、個人情報の保護の重要性を認識し、研修の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行う。受講者とは電磁的方法もしくは書面により同意を得る。
23 研修の実施担当部署	本研修事業は、当社土屋ケアカレッジにて執行する。
24 その他研修実施に係る留意事項	研修事業の実施に当たり、次のとおり必要な措置を講じることとする。 (1) 研修の受講に際して、受講申し込み受付時または研修開始日の開校式までに本人確認を行う。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出等により行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否または修了の認定を行わないものとする。 ①戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票の提出 ②住民基本台帳カードの提示 ③在留カード等の提示 ④健康保険証の提示 ⑤運転免許証の提示 ⑥パスポートの提示 ⑦年金手帳の提示 ⑧国家資格等を有する者については免許証または登録証の提示 等 ⑨マイナンバーカード等の提示 (2) 研修に関して下記の苦情等の相談窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。 苦情対応部署：土屋ケアカレッジ受講生担当窓口 電話 050-3138-2024

介護職員初任者研修開催日

開催コース	開講日	通学日（計 13 回）
第 1 回 日曜日コース	2023 年 5 月 15 日	2023 年 5 月 21 日（日）～2023 年 8 月 13 日（日）
第 2 回 火・水曜日コース	2022 年 5 月 17 日	2023 年 5 月 23 日（火）～2023 年 7 月 4 日（火）
第 3 回 火・水曜日コース	2023 年 7 月 5 日	2023 年 7 月 11 日（火）～2023 年 8 月 22 日（火）
第 4 回 日曜日コース	2023 年 8 月 14 日	2023 年 8 月 20 日（日）～2023 年 11 月 12 日（日）
第 5 回 火・水曜日コース	2022 年 8 月 23 日	2023 年 8 月 29 日（火）～2023 年 10 月 10 日（火）
第 6 回 火・水曜日コース	2023 年 10 月 11 日	2023 年 10 月 17 日（火）～2023 年 11 月 28 日（火）
第 7 回 日曜日コース	2023 年 11 月 13 日	2023 年 11 月 19 日（日）～2022 年 2 月 18 日（日）
第 8 回 火・水曜日コース	2022 年 11 月 29 日	2023 年 12 月 5 日（火）～2024 年 1 月 23 日（火）
第 9 回 火・水曜日コース	2024 年 1 月 24 日	2024 年 1 月 30 日（火）～2024 年 3 月 12 日（火）
第 10 回 日曜日コース	2024 年 2 月 19 日	2024 年 2 月 25 日（日）～2024 年 5 月 19 日（日）
第 11 回 火・水曜日コース	2024 年 3 月 13 日	2024 年 3 月 19 日（火）～2024 年 4 月 30 日（火）

☆学習のポイント☆

①通信＋通学教育

⇒全カリキュラム 131.5 時間中、通学は 92.5 時間。通信学習もテキストに沿って自宅学習できます。学習方式に関しては以下の通りとなります。

《通信形式学習方法》

(1) 学習方法

添削課題を提出期限までに提出することとする。ただし、合格点に達しない場合は、合格点に達するまで再提出を求める。

(2) 評価方法

添削課題については、課題の理解度及び記述の的確性、論理性に応じて、担当講師が A、B、C、D の評価を行うこととする。

(A=90 点以上、B=80～89 点、C=70～79 点、D=70 点未満)

尚、評価 C 以上を合格とする。

(3) 個別学習への対応方法

受講生の質問については、FAX（番号：050-3457-9334）で受け付ける。

《通学形式学習方法》

学習方法

対面による面接授業の実施。

実施場所：土屋ヶアカレッジ 福岡薬院教室

(2) 評価方法

科目の研修をすべて修了し、介護に必要な基礎的知識の理解の確認（口頭試験）を受け、生活支援技術の習得状況を確認（実技試験）した上で、修了時評価を受けた後、筆記試験の評価を受ける。

終了筆記試験の認定基準は以下の通り。

(A=90 点以上、B=80～89 点、C=70～79 点、D=70 点未満)

尚、評価 C 以上を合格とする。

(4) 個別学習への対応方法

受講期間中、随時講師への質問・相談を受け付ける。

②振替・補講制度

⇒講義を欠席されたときは無料で振替受講できます。個別対応補講につきましては、5 科目まで無料とします。それ以降については、1 科目につき 5,500 円（消費税込み）となります。

通信カリキュラム表

時間数	科目 番号	科目名
3.5 時間	2-①	人権と尊厳を支える介護
3.5 時間	2-②	自立に向けた介護
1 時間	3-①	介護職の役割、専門性と多職種との連携
1 時間	3-②	介護職の職業倫理
1 時間	3-③	介護における安全の確保とリスクマネジメント
2 時間	4-①	介護保険制度
2 時間	4-②	障害福祉制度およびその他制度
3 時間	4-③	医療との連携とリハビリテーション
2 時間	5-①	介護におけるコミュニケーション
1 時間	5-②	介護におけるチームのコミュニケーション
1 時間	6-①	老化に伴うところとからだの変化と日常
2 時間	6-②	高齢者と健康
1 時間	7-①	認知症を取り巻く状況
2 時間	7-②	医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理
1 時間	8-②	障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかり支援等の基礎知識
1 時間	9-①	介護の基本的な考え方
1 時間	9-②	介護に関するところのしくみの基礎的理解
1 時間	9-③	介護に関するからだのしくみの基礎的理解
1 時間	9-④	生活と家事
1 時間	9-⑤	快適な居住環境整備と介護
1 時間	9-⑥	整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
1 時間	9-⑦	移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
1 時間	9-⑧	食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
1 時間	9-⑨	入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
1 時間	9-⑩	排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
1 時間	9-⑪	睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護
1 時間	9-⑫	死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護

通学カリキュラム表

日数	時間数	科目/番号	科目名
1 日目	30分	入校式（オリエンテーション）	
	3 時間	1-①	多様なサービスの理解
	3 時間	1-②	介護職の仕事内容や働く現場の理解
	1 時間	2-①	人権と尊厳を支える介護
	1 時間	2-②	自立に向けた介護
2 日目	1 時間	3-①	介護職の役割、専門性とは職種との連携
	1 時間	3-②	介護職の職業倫理
	1 時間	3-④	介護職の安全
	1 時間	4-①	介護保険制度
	1 時間	4-②	障がい福祉制度およびその他制度
	1 時間	5-①	介護におけるコミュニケーション
3 日目	2 時間	5-②	介護におけるチームのコミュニケーション
	2 時間	6-①	老化に伴うところとからだの変化と日常
	1 時間	6-②	高齢者と健康
	1 時間	7-①	認知症を取り巻く状況
	1 時間	7-③	認知症に伴うところとからだの変化と日常生活
	1 時間	7-④	家族への支援
4 日目	1 時間	8-①	障害の基礎的理解
	1 時間	8-②	家族の心理、かわり支援
	3 時間	9-①	介護の基本的な考え方
	2 時間	9-②	介護に関するところのしくみの基礎的理解
5 日目	2 時間	9-③	介護に関するからだのしくみの基礎的理解
	1 時間	9-④	生活と家事
	1 時間	9-⑤	快適な居住環境整備と介護
	5 時間	9-⑥	整容に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
6 日目	7.5 時間	9-⑦	移動・移乗に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
7 日目	7.5 時間	9-⑧	食事に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
8 日目	7.5 時間	9-⑨	入浴、清潔保持に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
9 日目	7.5 時間	9-⑩	排泄に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
10 日目	3 時間	9-⑪	睡眠に関連したところからだのしくみと自立に向けた介護
	4 時間	9-⑫	死にゆく人に関したところとからだのしくみと終末期介護
11 日目	6 時間	9-⑬	介護過程の基礎的理解
12 日目	6 時間	9-⑭	総合生活支援技術演習
13 日目	1.5 時間	10-①	人権学習
	2 時間	10-②	振り返り
	2 時間	10-③	就業への備えと研修修了後における継続的な研修
	1 時間	修了試験	
	30分	修了式	

実技演習使用備品等一覧

研 修 名 土屋ケアカレッジ介護職員初任者研修課程
 事業者名 株式会社 土屋 土屋ケアカレッジ

備品名	台数	所 有 / レンタル
(介護用) ベッド	2	所 有 ・ レン タ ル ・ そ の 他 ()
車いす	4	所 有 ・ レン タ ル ・ そ の 他 ()
ポータブルトイレ	2	所 有 ・ レン タ ル ・ そ の 他 ()
簡易浴槽	1	所 有 ・ レン タ ル ・ そ の 他 ()
その他備品	4 台 1 体 2 枚 必要数 必要数 人数分 4 着 4 着 4 着 6 枚 必要数 必要数 必要数 必要数	歩行補助杖 心配蘇生人形 スライディングボード 紙おむつ 紙パンツ ディスポ手袋 パジャマ 浴衣 寝巻 食事用エプロン 介護用スプーン 介護用フォーク 食器 箸

担当講師一覧表（介護職員初任者研修）

No.	講師氏名	科目番号	資格(取得年月日)	修了評価 担当の有無
			略歴(経験年数)	
			現在の職業(経験年数)	
①	梅山 真一郎	(9)～(10)	介護福祉士（H29年4月） 重度訪問介護従業者養成研修	有
			指定通所 ・介護職員（5年4ヶ月） 重度訪問介護 ・管理者、訪問介護員（3年6ヶ月）	
			同上（～継職）	
②	古嶋 航太	(1)～(9)	介護福祉士（H28年5月） 介護支援専門員（H30年5月） 重度訪問介護従業者養成研修	有
			老健 ・介護職員（3年7ヵ月） 特養 ・介護職員（1年5ヵ月） 重度訪問介護 ・管理者、サービス提供責任者、訪問介護員（3年8ヵ月）	
			同上（～継職）	
③	田中 みゆき	(1)～(10)	介護福祉士（H21年3月） 社会福祉士（H25年3月）	有
			特養、GH ・介護職員（12年5ヶ月）	
			(株)土屋（令和3年9月～）	
④	高田 馨	(1)～(9)	介護福祉士（H14年4月）	有
			訪問介護、DS ・介護職員、生活相談員、サービス提供責任者	
			(株)土屋（令和3年10月～）	
⑤	伊藤 辰也	(1)～(10)	介護福祉士（H23年4月）	有
			有料老人ホーム、GH ・施設長、介護職員 重度訪問介護 ・管理者、サービス提供責任者、訪問介護員（3年7ヶ月）	

			同上（～継続）	
⑥	竹本 竜志	(1)～(10)	介護福祉士（H26 年 4 月）	有
			老健、DS、小規模多機能 ・生活相談員、介護職員（10 年 3 ヶ月） 重度訪問介護 ・管理者、サービス提供責任者、訪問介護員（2 年 9 ヶ月）	
			同上（～継続）	
⑦	田中 敏光	(1)～(10)	介護福祉士（H22 年 4 月） 社会福祉士（H27 年 3 月） 介護支援専門員（H27 年 4 月）	有
			DS、有料老人ホーム、地域包括支援センター、 ・介護職員、管理者、施設長、生活相談員、介護支援専門員、社会福祉士（12 年 9 カ月） 社会福祉事務所 社会福祉福祉士（平成 31 年 1 月～）	
			同上（～継続）	
⑧	仲井 康裕	(3)～(10)	看護師（H4 年 11 月）	有
			老健、特養 看護業務及び介護業務（5 年） 有料老人ホーム 看護職兼管理職（令和 4 年 12 月～）	
			同上（～継続）	